「新・三春病院経営プラン」の点検及び評価

令和3年7月 三春病院事業等運営協議会

〇要旨

町では、総務省からの通知に基づき、平成20年度に「三春病院経営プラン」を作成し、平成24年9月には一部改正を加えた。

平成28年3月31日付け、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、町では、平成29年3月に「新・三春病院経営プラン」を策定し、人口減少や少子高齢化が急進する社会情勢の中で、適切な医療供給体制が整備されるよう取り組み状況や成果を検証することとした。

この計画の進捗及び達成状況については、本協議会が点検及び評価を行うこととされていることを踏まえ、実施したものである。

なお、三春病院は指定管理者制度を採用しており、平成 19 年度より指定管理者は公益財団法 人星総合病院(平成 24 年 12 月 12 日公益認定)である。

1、点検・評価の観点

「新・三春病院経営プラン」では、地域住民が安心して利用できる患者中心の医療提供に努めることを基本理念とし、地域医療機関と連携しながら、住民ニーズにあった最善の医療サービスを提供することとしている。

そこで、総合的な点検・評価は、次の2点の観点から行った。

- 町立病院として地域医療全体の質の向上という観点から果たすべき役割を果たしているか。
- 病院運営にあたって何が課題となっているか。

2、取組事項の点検・評価結果

点検・評価は、計画に掲げた取り組み事項(別紙「新・三春病院経営プランの点検結果一覧」 参照)について、現在の達成状況を整理し、次の事項別に検討・評価を行った。

(1) 町立三春病院が果たすべき役割について

三春病院には、地域の中核病院として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能が第一義に求められている。

令和2年度は、新型コロナ患者の急増に伴い診療体制を構築し、入院の受け入れや発熱患者を対応する地域外来の開設を行った。また、救急医療については、救急指定日以外で、来院患者数600人・入院患者数386人、救急車搬入者数85人を受け入れており、前年度より受け入れ件数は減少しているものの、田村地域の一次救急医療に貢献しているといえる。診療科については、開設当初からの診療科を維持継続して運営している。また、開設当初

に医療提供ニーズが高かった土曜診療については、患者数の少ない午後は休診としているが、 常勤医による紹介患者受入体制を整備し対応している。第3木曜午前診療も実施し利便性確 保に努めている。

産科・分娩の再開は医師確保の課題により実現に至らないが、平成28年4月より星総合病院と連携し産後のサポート事業として助産師外来を開始継続し、町の産前産後ケア事業と連携協力を図っている。

訪問医療の機能保持として訪問診療と往診を継続実施しており、連携医院の実施件数は前年度よりやや増加しているが介護施設及び病院は共にやや減少している。今後も地域包括ケア推進の要として町民及び地域医療機関のニーズに更に応えられる体制の維持確保を期待したい。

医療安全管理については、患者誤認に関するヒヤリハットが8件、転倒の恐れなどの報告件数は208件であった。今後とも町民の信頼確保のため各事故の検証を行い、事故発生防止に努めてほしい。また、感染管理については、新型コロナ感染症の院内感染の対策を講じ、ゾーニングを行い、対応マニュアルを作成するなど、感染管理の徹底に努めている。

(2) 公的医療機関としての役割について

三春病院には、公的医療機関として、地域医療の充実に寄与すること及び災害時の拠点病院 となることなどの機能も期待されている。

医療情報や地域医療の課題などの医師会との共有、三杏会(町内医師、歯科医師、薬剤師の組織)と随時協議が行われている。また、CT 検査の受託347件、紹介患者の入院376件など、開業医患者の術後や検査入院を受け入れ、共同指導も取組みしている。

研修機能としては、一般住民向け健康教室を29回開催し、町民の健康増進に寄与した。

令和2年度も患者及び利用者の満足度調査を実施し、外来では87%、回復期病棟は87%、一般病棟は87%となっており、比較的高い満足度が維持されているが、今後も引き続き安心して利用できる取組みを求めたい。

令和2年3月から、新型コロナウイルス感染患者の受入要請に応え、13床を休止して3床を確保、公的医療機関としての役割を果たしている。

(3) 地域包括ケアシステムの推進

保健福祉施設と三春病院が双方で連携することにより、住民は必要な時に必要なサービスを受けることが容易になる。

地域福祉の連携については、田村地域の3施設の嘱託医の受託やリハビリスタッフの入所者への助言指導なども継続して実施している。退院後の生活支援のためリハビリテーションスタッフによる事前訪問や社会福祉士や言語聴覚士の地域ケア会議への参加など、安心して自宅へ戻れるための支援を行っている。

介護予防事業では、通いの場づくりへのスタッフ派遣や認知症カフェを開催し、4年目となる認知症初期集中支援チームは、相談件数が7件あり、地域包括ケアシステムを推進する体制

づくりに貢献している。

町内医療機関の医師が月1回当直を担当する体制を整える等、地域医療機関との連携により 医師確保を図った。

(4) 地域の発展に貢献できる病院運営の実践

病院が地域住民に親しまれれば、様々な派生効果が期待できる。

三春病院では、例年、町内の中学・高校生を対象とした職場見学・職場体験の受け入れを実施してきたが、令和2年度は新型コロナ感染症対策のため受け入れ中止となった。また、町の行事(さくら湖マラソン、盆踊り、秋まつりなど)の開催も中止となったため、職員の参加協力が叶わなかったが、今後とも地域住民との積極的な交流に取り組んでいってもらいたい。

また、1階ホールの交流スペースに町民の作品を展示するなどコミュニティ施設としてのプログラムは可能な範囲で継続的に取り組まれた。

地元出身の医療従事者の積極的採用、職員の地域への定住促進は継続して取り組みされている。

(5) 数値目標と実績について

指定管理者の決算は、令和2年度の純損益は実質約2億3,000万円の黒字となった。正味 財産は6,900万円の黒字であり、これは新型コロナ感染症に伴う補助金によるところが大き い。

数値目標については、平均在院日数(一般病棟)、患者一人当たりの診療収入(外来・入院)は目標を達成したほかは、達成に至らず、引き続き改善に向けた取り組みが必要である。

患者数は診療日数や医師数と相関関係にあるため、今後田村地域の公立3病院の連携推進による医師確保を積極的に検討する必要がある。

3、町一般会計の負担額等について

「新公立病院改革ガイドライン」に基づく「新公立病院改革プラン」作成は、自治体の財政 負担軽減の視点から策定が義務付けられている。

令和2年度に一般会計が負担した経費は、8,329万円となった。新病院建設後10年以上が経過し、備品更新及び施設設備の改修など、経年劣化にともなう経費が今後も引き続き増加が見込まれる。さらに、電子カルテなど効率的な医療と患者サービスの向上のための基礎的な病院機能を維持向上するための経費も求められる。

限られた財源の中で機能維持できるよう、中長期的な収支の計画に基づき進めていく必要がある。

4、総 括

- (1)前記、「2-(1)町立三春病院が果たすべき役割について」、地域医療の中核機関として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能について積極的に役割・機能を果たしており、新型コロナ患者の対応や土曜日診療の維持継続など一次医療の確保に努めていることを評価する。一方で訪問診療や往診等については、前年度に引き続き医師の体制不足による課題があり、高齢社会の在宅医療体制の確保のうえで重要な役割として、更に期待したい。
- (2) 指定管理者の純損益は新型コロナ感染症対応に伴う補助金等により、約2億3,000万円の 黒字となったが、今後の地域の医療ニーズに応えるべく、長期的な経営計画に基づき、医師 確保を含めた安定的な経営が継続されることを期待したい。
- (3) 医師を含め医療従事者の確保が地域全体の課題である中、各診療科の運営を維持継続している。産婦人科の常設は、医師確保等困難な情勢のなか実現が困難であることは理解できる一方、産後デイケア事業や子育て支援事業の連携・協力は、安心して産み育てられる地域づくりのための取組みの工夫であり、引き続き効果的な運営を期待したい。
- (4) 今後、人口減少と高齢化が更に進む田村地域の医療を担う公立病院として、田村地域の公立病院、田村医師会等と連携しながら、地域に必要な医療が確保できるよう、町と指定管理者が協力して、更なる連携と創意工夫を求めたい。
- (5) 新型コロナウイルス感染患者受入病床確保への協力について大いに評価する。今後は、地域の中核病院として体制を強化し、地域住民の生命と安心を支える存在として役割を期待したい。